

平成24年白浜町議会第3回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 平成24年9月18日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成24年9月18日 10時01分

1. 閉 議 平成24年9月18日 14時06分

1. 閉 会 平成24年9月18日 14時06分

1. 議員定数 16名 欠員2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名
出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	小 幡	一 彰
教 育 長	清 原	武	会 計 管 理 者	田 井	郁 也
富 田 事 務 所 長	辻	政 信	日 置 川 事 務 所 長	前 田	信 生
総 務 課 長	坂 本	規 生	税 務 課 長	大 谷	博 美

民生課長	鈴木	泰明	生活環境課長	中戸	和彦
観光課長	正木	雅就	建設課長	笠中	康弘
上下水道課長	山本	高生	地籍調査課長	堀本	栄一
農林水産課長	鈴木	泰	消防長	山本	正弘
教育委員会					
教育次長	青山	茂樹	総務課課長	小松原	昭太
総務課副課長	榎本	崇広			

1. 議事日程

日程第1	議案第75号	平成24年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号) 議定について
日程第2	議案第76号	平成24年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号) 議定について
日程第3	議案第77号	平成24年度白浜町水道事業特別会計補正予算(第1号) 議定について
日程第4	報告第4号	第46期白浜観光自動車道株式会社経営状況の提出につ いて
日程第5	報告第5号	第15期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の 提出について
日程第6	報告第6号	平成23年度財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出 について
日程第7	議案第90号	工事請負契約の締結について
日程第8	議案第91号	民事調停の申立について
日程第9	議案第92号	和解について
追加日程第10	議案第93号	平成24年度白浜町一般会計補正予算(第4号) 議定に ついて
追加日程第11	諮問第1号	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて
追加日程第12	諮問第2号	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて
追加日程第13	諮問第3号	人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて
追加日程第14	意見書案第4号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕 組み」の構築を求める意見書の提出について
追加日程第15	意見書案第5号	「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる意見書の提出に ついて
追加日程第16	意見書案第6号	「教育費無償化」の前進をもとめる意見書の提出につい て
追加日程第17	発議第7号	議員派遣について
追加日程第18	発委第6号	閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務観光常任委員会・ 建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)
追加日程第19	発委第7号	閉会中の継続審査申出書(総務観光常任委員会・決算審査特別委

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第19

1. 会議の経過

○議 長

皆さんおはようございます。

ただいまから白浜町議会平成24年第3回定例会第5日目を開催いたします。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

ただいまの出席議員は14名であります。

議事日程については、お手元に配付しています。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いします。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

本日は暑いかと思しますので、上着を脱いでいただいても結構かと思います。

これより、本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 議案第75号 平成24年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 議定について

○議 長

日程第1 議案第75号 平成24年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。

採決致します。お諮りします。

議案第75号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第75号は原案のとおり可決されました。

(2) 日程第2 議案第76号 平成24年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)
議定について

○議 長

日程第2 議案第76号 平成24年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定
についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。

採決致します。お諮りします。

議案第76号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第76号は原案のとおり可決されました。

(3) 日程第3 議案第77号 平成24年度白浜町水道事業特別会計補正予算(第1号)
議定について

○議 長

日程第3 議案第77号 平成24年度白浜町水道事業特別会計補正予算(第1号)議定
についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。

採決致します。お諮りします。

議案第77号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第77号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第4 報告第4号 第46期白浜観光自動車道株式会社経営状況の提出について

○議 長

日程第4 報告第4号 第46期白浜観光自動車道株式会社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

6番 正木秀男君

○6 番

3、4日前に千畳茶屋の委託ということで民間の名前が伝わってきているんですけども、そこらの部分当局として現状維持なのか、新たにこういう人にやってもらいやんねとか、そこらどうですか。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外(副町長)

現在1階部分については、職員と従業員等で対応をしております。2階につきましては、昨年理事会、代表取締役会等でテナントの募集をする方向付けをいたしまして、今年から業者の方に委託をして、現在運営をしていただいているところでございます。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

議案書に関係ないんですけども、事後報告みたいな格好では。議長をはじめ聞いたんですよ、知ってますかと。総務観光の笠原委員長にも。いや、私知りませんと。こういう返事で、所管の委員会にしても。ほかの幹部職員に聞いたんです。いや、聞いていませんと。これはゆゆしき問題と私は思う。何も議員に報告せえと言ってるのではないんです。これは、直営でありながら、一部委託方式をとるということで、なんぼ株式会社であってでも、社長に町長がなって、財政上も一応報告が毎回義務付けられている状態なんです。そこらのところ、町長、副町長どういうお考えか。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番外（副町長）

議員おっしゃられますとおり、今回2階についての決定等ご報告ができていないことはそのとおりでございます。今後は議会等も含めまして、委託だけでなしに、いろんな事業の中で取り組んでいる報告、必要事項につきましては、議会にも報告をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長

6番 正木秀男君

○6番

しつこいようやけども、そのプロセスを私はわかっていないんです。今年度初め役員会で決定したと。公募したのか、していないのか。内々に随契みたいな格好で、やってよと。それか向こうからやらせてよと言っているのか、そこの2点。

○議長

番外 副町長 小幡君

○番外（副町長）

今ありました2階の企業につきましては、企業等を通じまして、あっせんしていただけるところを通じて、公募をしております。その中で数社あり、1件に決めたという経過でございます。

○議長

16番 正木司良君

○16番

パートの職員の方が前期末で4人あったのが、今期末でゼロになったと。実際3人の方が退職をされたということになるんですけども、この4人の方が退職されるときのプロセスは一応話し合いによる退職ということですけども、女性の方は事実上解雇に近いということで、若干トラブルがあったことは私も直接女性から話を伺っているんです。

今年はそうしますと、3人で果たしてこの千畳茶屋の経営、店番ができるはずないです。上の喫茶店を含めましたら。そうしましたら、新たに雇用を要することになるんですけども、その雇用条件は前の事実上解雇に近い形でお辞めいただいた方との話し合いの中で、その方を再雇用をしたというケースもこの中にあるわけですか。

○議長

番外 副町長 小幡君

○番外（副町長）

確かに前回従業員の方について、勤務シフトの見直しということで、皆さんにお願いをし、決して退職の強制ということではなしに、業務の中からのシフト変更等を含めてお願いをしたところでありまして、これにつきましても、今議員からありましたように、県の労働委員会にあっせんということで、2回に及びまして双方理解を求めることに同意をしているところでございます。

現在、3名というところで営業しております。たしかに夏場、多忙期につきましては、人手が足りないということになります。そういうことにつきましては、今まで示してきた人件費をできるだけ抑制したいということで、時間的にパートタイマーを入れて、対応をはかっ

ております。今後も引き続き、正職雇用ではなしにパートタイマー、アルバイト等で対応していきたいと考えております。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

当局の陳謝の中で言及されたんですけども、これはまず、リヴァージュとか広く業務委託をしている。湯崎漁港、まさに今度しようとするそういう施設に関連していくんです。それが方法として、定額で委託するのか、売上げの何パーセントか。そのあたりも恥ずかしながら私は熟知していないんですけども、それらも含めて事前に何らかの方法でほしかったなと。こういう格好で正木商店に預けるんですと、定額でいただくんです。売上げは自己負担ですよ。それか白浜町丸投げでやってください。赤が出ようがうちがしますよと。いろんな方法がいわれるですね。業務委託、アウトソーシング。それさえもわからずして、会社内である人を通じて募集して、はい、どうぞと。これは、今のディスクロージャーの時代において逆行している。町長、そこらどうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

正木議員ご指摘の部分というのは、私としましてもできるだけ議員の皆様にもお示しをして報告すべきだと思っております。今回の指摘事項につきましては、私どもとしましても、今の施設、千豊茶屋を営業的にどなたにもご理解いただけるような収益をあげていくということが前提でございますので、今非常に厳しい中で、営業費につきましても人件費も削減しながら、あるいは徹底的な経費の見直しをおこなっております。そういうことがなかなか見えないと思うんですけども、私も今後この事業、この会社の代表取締役でございますので、皆さんと一緒に何らかの形で町民にもっとわかりやすい、納得のいく形でお示ししたいと思います。公募も厳正におこなわれているんですけども、なかなか一部の町民の皆さんから知らなかったよとかいうこともございますので、広報とかいろんなものを通じて新聞の応募だけではなくて、いろいろとご提言をいただきながら、私どもとしましては取り組んでいきたいと思っております。

非常にわかりづらいといえますか、町出資の民間会社であるような部分も理解されているようなところもございまして、なかなか説明しにくいんですけども、やはりこの出資をして町として経営をしていく限り、ここはしっかりと町民の皆様にも納得いただけるような、そしてまた、収支的にも黒字になるように努力をしていきたいと考えます。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

私の持論はみんな町から離れて、好きな人、手を挙げてくださいと、やってくださいと。これが一番わかりやすいんです。

それはそれとして、今回の件は、昼から全員協議会か議員懇談会かあるかわかりませんが、また揃うような書類を議員の皆さん、町民の代表にせめて報告しますというような方策。会期中になんらかの方策をとっていただきたい。それは思いで締めておきます。

それで、前段で言ったように、町長、これから理事会もあると思います。これから狭い町やけども、プロセスを明らかにして、アウトソーシングかけるならかけるとして、リヴァージュみたいに東京の会社でもいいんです。そういう格好で営業をタッチして向こうに任すような格好と、今のプロセスを速やかに皆さんにわかるように書面でもかまいません。ぜひ会期中に時間として報告を願いたい。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外（副町長）

今いただいた要望について早速担当で資料等を作成してみますので、よろしくお願ひします。

○議 長

16番 正木司良君

○16 番

久世先生がこの店舗を経営されていた、委託されていた当時は黒字経営だったんです。あそこに類似の商店は置けない立地条件の中で、経営は非常に良かったんです。ところが最近では、給料を安くしても当期損失が出ると。そこに経営努力が足りないんじゃないかと。だから、ある人に直接聞いたんですけども、お役所仕事ですよと。もっと企業努力の中で健全経営に取り組んでいただきたいと思います。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外（副町長）

今議員言われましたように、従業員等も減らし、また取り扱っている商品につきましてもできるだけお客様に来ていただける、喜んでいただける商品の選定、見直し等も含めまして努力をしておりますので、今後とも企業での売り上げを伸ばす努力をしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願ひします。

○議 長

10番 玉置君

○10 番

先ほどからご意見、私もそう思いますので少しだぶりますけど、やはり町出資の会社といえども社長ですから、取締役が施設の経営をどう考えるかもっと勉強してもらわななら。あそこの施設は社長がおらんのと同じでしょう。ただ来たお客さんに品物を並べて売る。だから2階はちょっと売上が悪い、経営効率が悪いから誰かに委託しようかという考えかなと私は思うんです。社長があれだけ、一時6千万も7千万もあったんですね。そんな会社を放ったらかしで、延々と営業して、ただ社長が経営するのではなしに、任せきりだからこのように落ちてきたんですよ。しかしながら、それは社長の責任ですよ。ですから、もう少し明確な経営理念と、どれくらい1階でどういう商品売って、2階はこうする。今は委託するらしいですけども、どれくらいの家賃で貸すのか知りませんが、それができないのであれば、民間にお貸ししたらいいんですよ。一定の収益1千万円を見込むのだったら、1千万円で貸したらいいんですよ。民間だったら社長がそこに行って陣頭指揮して経営努力をするから、今よりずっと上がります。社長は町長室で座って眺めているだけやから、それは売

り上げが上がるものではないです。だからもう少し庁内で、給料も出らんし充て職といっても、経営を任されているんですから。経営の方針をきちんと中でやっていただかなんたら、やはり赤字がどんどん増えてくるということで、その責任はやはり社長にありますから、その辺の責任をよく理解していただいて、方針を決めてください。2階を委託するんだったら、経営難しいから2階を委託します、いくらです。あとで説明があると思いますけども、その辺で充て職やから責任ないんですよでは通じないと思いますので、どうかよろしく願いしておきます。

○議 長

1番 水上君

○1 番

2階のレストランの委託はもう決定したという話でしたが、どういう条件で決定されたかということ午後から説明いただきたいと思います。

ひとつ資料の中で伺いたいのですけれども、従業員の状況の中で、例えば前期社員が2名、今期3名。パートさん前期4名がゼロになっていて、これですけども、経営の見直しの中でどうして従業員が1名プラスする必要があったのかというご説明と、パートさんも半日勤務のシフト制ですから、4名となっても1日に4名とは限りませんよね。例えば、午前、午後あるかと思いますが、この場合の前期と今期の人件費。社員であれば手当も含めて午後から提示していただきたいと思います。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外（副町長）

家賃につきましては、水道、光熱費等含めまして、月15万円ということで契約を結んでおります。あと、売り上げやそういう状況も今後あわせて2年ごとに見直しをしていくということで、当初につきましては月15万円で契約するということでもあります。

前期の従業員につきましては、先ほど議員からありましたように、退職の方がおられまして、その中に嘱託職員等も含むということでありまして、今回1名の嘱託職員を増やしたところでもあります。特にパートにつきましては、ゼロということがございます。ただし、先ほども説明させていただきましたように、時間的に忙しいときにつきましては、アルバイトで対応をしているところです。

○議 長

1番 水上君

○1 番

今ご説明いただいたんですけれども、前期の場合も繁忙期にはパートの増加というものもあったのでしょうか。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外（副町長）

前回もパートということで、これにつきましてもシフト、半日勤務をしたりとかそういうところをお願いをしていたと思います。

○議 長

1 番 水上君

○1 番

午後から説明をしていただきますけども、今期も繁忙期には増加してパートを採用する。前期の場合もそうだったのかという質問で、ちょっと答弁が違うかと思います。午後からお伺いします。

○議 長

2 番 楠本君

○2 番

前段各議員からいろいろお話がありましたけれども、副町長の答弁は経営努力によって経営を存続していきたいというように私は受け取ったわけですが、この部分については各議員はアウトソーシングを含めてそういう方向性はどうかということを強く求められておりますから、当局、取締役会そこらの考え方もあるんだろうと思いますし、これは長い歴史経過がございます。で、今正木司良議員が久世さんの話をされておりましたけども、今株主は白浜町1本になってますから、明光バスさんは抜けておりますから、そういう部分ではやはり経営者会議においても、そういう話は簡単にできるのではないかと思うんですけども、その辺の考え方について、副町長または町長、今後の考え方ですけども、今までの経営努力によって、なおかつ営業利益を求めていくという方針なのか、その点についてはどうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今楠本議員からご指摘いただいた件に関しましては、やはり今年度の事業ではすぐに結論を出すのは難しいと思うんですけども、来年度以降、今期、来期ということ言えば、近い将来民間委託あるいはアウトソーシングということを含めて、我々のほうでも議論していきたいと考えております。やはり、民間委託のほう効率がいいとか、今の町の直営ではなかなかうまくいかんとかあろうかと思えます。ただ、今年、今期に関しましては、昨年の反省を踏まえましていろいろと企業努力、経営努力をしておりますので、夏の間報告なり、秋から冬に向けての状況をみながら、最終的に私どもも皆さんにご相談しながら、どうするか決めたいと考えております。かなり職員にも発破をかけ、観光客だけでなく町民の方にも親しんでいただけるようなそういう商品揃えや商品づくりをしてくれと私からも個人ベースですけども、話をしておりますので、もうしばらく様子を見たいと思っております。

○議 長

番外 副町長 小幡君

○番 外（副町長）

先ほどの水上議員のパートの件ですけども、今期のパートについては随時必要な時間のみのパートということです。前期につきましては、半日もしくはシフト制をとってのある程度決まったパートということで、今回は時間設定をしたパートということになっております。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第4号は以上で終わります。

(5) 日程第5 報告第5号 第15期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出
について

○議 長

日程第5 報告第5号 第15期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

10番 玉置君

○10 番

白浜町も一応出資しているんですよね。決算を見ていきますと、人件費は増えているけど売り上げは減っていくという状況がここずっと続いているわけです。この会社について我々がつべこべ言うことではないんですけども、やはり町も一枚かんでいる、売り上げの半分くらいは町になっておりますので。取締役会に町長は出られているんですよね。この会社の経営は今後どういう目標を立てて収益を上げていくのかという会社との方針です。このままいくと売り上げはますます減っていく。説明を受けると、スポンサー企業になってくれる方が不景気のために減っていつている。ただ、人件費は放送内容の充実等でかなり増えておるという中で、やはり会社ですから収益がないと運営できませんよね。その辺、取締役会での今後のコミュニティ放送の方向性、あり方はどのように会社でお考えなのか。もしお聞きだったら教えていただきたいのですが。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

具体的にこの会社のこれから、存続に関しての議論はまだそれほど私も関わってございません。そういうところで話し合う機会もございませんでした。しかしながら、これだけの経常損益も当期でいえば490万6千円ほどという過大な損失計上となっておりますし、これに関しまして、引き続き厳しいこれから経営状況が続くのかなと思っております。しかしながら、今年度でいいますと、従業員数も6名を5名にカットして、今6月末時点ですけども、約300万円ほどの収益が上がっていると聞いております。ですので、今後やはり経営努力を引き続きしていかないといけないんですけども、例えば、タイムとスポットがございまして、これは売上高の主なもの占めるわけなんですけども、今期に関しましては前期に比べまして約100万円ほど減っております。ですので、おおかた200万円減っているんですけども、その中で企業努力はしていかないといけないだろうと。例えば他局との業務提携、連携もこの中に入ってくると思うんです。少し細かくなりますけれども、例えば現金の預金が目減りした部分があった。と言いますのは、白良浜に設けていますサテライトスタジオで雨漏れ等がございましたので、100万円ほどの出費がございました。そういったことで、なかなか順調に経営計画が進むこともないわけですけども、しかしながらそうは言いつつも、これからは事業内容をもう一度見直して、販売額、売り上げ高をあげて、そして、収

益に結びつけていけるよう、この取締役の皆さんとも相談しながらぜひ前向きに考えていきたいと思っておりますので、これも先ほどの答弁と重なりますけども、もう少し様子を見ていただけたらと考えております。

○議 長

6番 正木秀男君

○6 番

趣旨は玉置議員も言われましたけども、企業の理念、概念そういう部分が当初から、真鍋町長時代に防災を町民にと、全戸へラジオを配付しましてオートで津波、地震、火事、という趣旨で立ち上げた経緯があるんですよ。今は、町において、成人式、祝賀会、消防団やフェスティバルとかいろんなイベントに若干シフトしているなど。そして、上富田、この近隣の情報発信の部分に推移しているんですけども、肝心の町民に、この前の津波や防災のときにおそらく家にラジオがどこにあるのか、案外無関心になってきている。だから、防災白浜と、今日も早朝ありましたけども、ああいうたぐいで本来あのFMを立ち上げたんです。そして、全戸へラジオを渡したんです。で、オートで入ると。

今後の会議でも再度先祖がえりしまして、今、町民が本当にFMをどう考えているのか。おそらく今の若いリスナーは音楽とか若干あるかと思えますけど、私も恥ずかしながらこの何年か聞いておりません。自前のがありながら、聞いてないんです。ですから、その聞いてないというの、需要と供給のバランスがあって、聞こうかという気持ちが町民はおそらく案外希薄かなど。ですから、今日は餅まきあるんやでというような、極論ですけども、そういう情報発信があれば町民もわっとなるんやろうけども、本当にシンプルな。再度営業会議でFMのあり方、原点に戻っていただいて、町民に注意喚起するように対策を講じていただければなと思っておりますので、ひとつ副町長ともども対策してください。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

関連で質問させていただきます。本当に正木議員が言われるように、防災のためにFMが誕生したんやなということをまず町民の方、私らも周知しているところではございますが、田辺にもFMができたそうです。その運営状況をいろいろと両方比べて聞いているんですけども、田辺のほうは商工会と一緒にあって、要するにお店の皆様との連携のもとでさせていただいているんですよという市民のためにこのFMを立ち上げているんですよという理念をPRしながら市民のサポーターを登録制みたいにしてているんです。私もそれを聞きましたら、やはり白浜と田辺のFMの違いは、みんな一生懸命それを支えなあかんという気持ちが失せているんではという感じは受けました。だから、今後運営方針はどのように変わるかわかりませんが、町民のためにもっともっと活性化するためにも、このFMは大事な事業だと思っておりますので、そこら辺の根本的な、一番初めに決めたところ、原点に戻って。そして今度何ができるのか、活性化のためにもこの放送の位置づけはどういうところにあるのかということ、もう一度見直していただいたら、もっともっと町民の方が興味を示してくれるのではないかなと思っておりますので、その点、いろいろ回を重ねて、決してこれはなくなつてはいけないと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思っております。

○議 長

○16 番

笠原議員と重複するわけですが、先日田辺のFMの社長さんとお会いしまして、白浜のほうの職員の方もある団体の同じ監査役で共通の人と話したら、白浜は大変ですねというお話を伺いました。田辺の場合は、視聴率が大変いいんです。スポンサーは当然ですけども、白浜は多分5分の1くらいですね。そのスポンサーの個体は田辺のほうが多いですし、多彩な放送番組で若い人にも人気があるし、車でも田辺の放送ばかりというのが多いです。白浜の場合は正木秀男議員も言いましたように、私もあまり聞いたことがないです。しかも、広告スポンサーが少ないということですから、本当に防災だったら防災、行政だったら行政、観光の振興施策だったら振興施策という何かポイントを絞って放送の編集方針をそういう形でもっていかないと、さらに厳しくなるのではと思いますので。ここにそうそうたる役員の方がいらっしゃいますので、ぜひそういう面に知恵を絞って、再建策を考えていただきたい。

また、正木秀男議員が言いましたように、前は各戸にラジオをくれたんです。それで聞いたこともあったんですけども、今は家にあまりラジオもないのではと思います。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第5号は以上で終わります。

(6) 日程第6 報告第6号 平成23年度財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について

○議 長

日程第6 報告第6号 平成23年度財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。

報告第6号は以上で終わります。

休憩します。

(休憩 10時38分 再開 12時58分)

○議 長

再開します。

休憩中に、議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告いたします。

この後、町当局から4件の追加議案の提出があります。

資料を配付してください。

(資料配付)

○議 長

お諮りします。

ただいま提出のありました議案第93号、諮問第1号から諮問第3号の4件を日程に追加し、追加日程第10から追加日程第13として議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第93号、諮問第1号から諮問第3号を日程に追加し、追加日程第10から追加日程第13として議題とすることに決定しました。

引き続き、審議を続けます。

(7) 日程第7 議案第90号 工事請負契約の締結について

日程第8 議案第91号 民事調停の申立について

日程第9 議案第92号 和解について

○議 長

日程第7 議案第90号から日程第9 議案第92号の3件を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君(登壇)

○番 外(町 長)

本日新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第90号 工事請負契約の締結につきましては、湯崎地区漁業振興施設建築工事の請負契約を締結したいので提案するものでございます。

議案第91号 民事調停の申立てにつきましては、民事調停法に基づく調停の申立てをしたいので、提案するものでございます。

議案第92号 和解につきましては、民事訴訟法による申立てを行い、和解をしたいので、提案するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の程よろしく願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君(登壇)

○番 外(農林水産課長)

議案第90号 工事請負契約の締結について、議案書(P.61~63)に基づき、説明した。

○議長
番外 建設課長 笠中君（登壇）

○番外（建設課長）

議案第91号 民事調停の申立について、議案書（P. 64～66）に基づき、説明した。

議案第92号 和解について、議案書（P. 67～69）に基づき、説明した。

○議長

補足説明が終わりました。

審議に入ります。

議案第90号 工事請負契約の締結について、質疑を行います。

16番 正木司良君

○16番

この種の落札価格の場合は通常7、8業者が参加するパターンが多いようなんですけども、今回5企業となっています。その5企業は地元の企業かどうか。それから、今回だけ5になるというのは、何か理由があるのかどうか。

それから、1億8千万円は標準価格のいたい九十何パーセントくらい。80%台ではないと思うんですけども、そこらわかりましたらお願いします。

○議長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番外（農林水産課長）

指名業者5社はすべて町内業者でございます。町内の指名の建築業者の中から特定建設業の許可を有する業者5社を選定しているところでございます。

落札は、設計額に対しまして約90%でございます。

○議長

10番 玉置君

○10番

1点お聞きします。工事契約金額は1億8千60万円、立面図等内部の設計図を見ますと、1億8千万円で、例えばエレベーターなんかは当然含むと思うんですが、内装充実といういろいろテーブルとか書いていますが、そういった部分はどこまで。絵に描いているどこまで1億8千万円で落札されたのですか。

○議長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番外（農林水産課長）

本体の建築工事が主でありまして、ただ、例えば内装関係につきましても、金属製や木製の建具は入っております。例えばエレベーターも入っております。イス、テーブルとかそういう備品、設備関係は入っておりません。例えば、トイレにつきましても、中のタイルをしたり、手すりをやったりしますけども、トイレ本体の便器などはこの工事には入っておりません。イス、テーブルの備品も入ってございません。ただ、厨房や体験コーナーの受付のカウンターはこの建築工事に入っております。外構まわりも一部コンクリートなどもあります。この本体の工事概要としては、そんなところで、機械設備、電気、備品等厨房等を含みまして、そういうのは入ってございません。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。
採決致します。お諮りします。
議案第90号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、議案第90号は原案のとおり可決されました。
議案第91号 民事調停の申立について、質疑を行います。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。
採決致します。お諮りします。
議案第91号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
従って、議案第91号は原案のとおり可決されました。
議案第92号 和解について、質疑を行います。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。

採決致します。お諮りします。

議案第92号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第92号は原案のとおり可決されました。

(8) 追加日程第10 議案第93号 平成24年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定について

追加日程第11 諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

追加日程第12 諮問第2号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

追加日程第13 諮問第3号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

○議 長

追加加日程第10 議案第93号から追加日程第13 諮問第3号の4件を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井濶君(登壇)

○番 外(町 長)

本日新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第93号 白浜町一般会計補正予算(第4号)議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に123万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を115億1,856万1千円と決めました。

諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、議案書に基づき、説明した。

岩橋修氏の人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

諮問第2号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて議案書に基づき、説明した。

深見邦男氏の人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

諮問第3号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、議案書に基づき、説明した。

秋田昌美氏の人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

○議 長

番外 総務課長 坂本君（登壇）

○番外（総務課長）

議案第93号 平成24年度白浜町一般会計補正予算（第4号）議定について、議案書（P.70～71）に基づき、説明した。

○議 長

補足説明が終わりました。

審議に入ります。

議案第93号 平成24年度白浜町一般会計補正予算（第4号）議定について、質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。

採決致します。お諮りします。

議案第93号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第93号は原案のとおり可決されました。

諮問第1号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、諮問第2号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、諮問第3号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて、以上3件に対する質疑を一括して行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。

諮問第1号について討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

諮問第1号は適任と認めることについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、諮問第1号は適任と認めることに決定いたしました。

諮問第2号について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

諮問第2号は適任と認めることについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、諮問第2号は適任と認めることに決定いたしました。

諮問第3号について討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

諮問第3号は適任と認めることについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、諮問第3号は適任と認めることに決定いたしました。

資料を配付してください。

(資料配付)

○議 長

お諮りします。

ただいま湯川議員から意見書案第4号が提出されました。また、廣畑議員から意見書案第5号、意見書案第6号が提出されました。所定の賛成者があります。

提出されました意見書案について日程に追加し、追加日程第14から追加日程16として議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、意見書案について日程に追加し、追加日程第14から追加日程16として議題とすることに決定しました。

(9) 追加日程第14 意見書案第4号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について

て

○議 長

追加日程第14 意見書案第4号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長から案件を朗読します。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

意見書案第4号を朗読した。

○議 長

提案理由の説明を求めます。

（省略の声あり）

○議 長

省略いたします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

意見書案第4号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

（10）追加日程第15 意見書案第5号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる意見書の提出について

○議 長

追加日程第15 意見書案第5号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長から案件を朗読します。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

意見書案第5号を朗読した。

○議 長

提案理由の説明を求めます。

(省略の声あり)

○議 長

省略いたします。

本案に対する質疑を行います。

5番 笠原君

○5 番

ゆきとどいた教育というタイトルはよろしいんですけども、白浜町の今の現状というのはどういうものになっているかということをもっとお聞きしたいと思います。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

白浜町の現状でございますけれども、平成24年の現状というよりも、昨年、平成23年度末の白浜地域学校規模等検討委員会がございました。この現状によりますと、小中学校の35人学級等現状につきましては、白浜町内では35人学級の中でやられておるとというのが町の現状であります。ただし、これが小学校から中学校に上がる段階でなかなか微妙な問題が出てきます。それはご存じのように転出入がございますし、最近田辺中学校に入学する広域といいますか、小学生ではなしにそういったことが可能になりました。そうした教育の改善の中で予測ができない部分、中学校1年生が35人になるかならないかということもございますので、ぜひ国においてはこうしたことをきちんと定数を法律で決めていただいて、子どもたちの教育条件を保障していくことになるのではないかなと思ひまして、町もそういうときもあるかもわかりませんし、やはり恒久的に保障をしていくということでございます。

○議 長

5番 笠原君

○5 番

今小学校、中学校の平成24年9月1日現在ということで、私は資料を持っているわけなんです、小学校にしても現在11校あるわけでございますが、35人以下。43人とかいう人数が少ない中で、少子化と皆さん言われている中で、小学校もだんだん人数が少なくなっています。現状のままでは2クラスということで、非常に運営上うまくいっているように思っております。また、中学校につきましても、今現状は4校ございますが、その範囲内でおさめられているのが白浜町の現状かと思ひます。これをわざわざ上へあげてやるにあたってどうかと思うことと、このすべて経費についても、消費税が来年、再来年から上がると。その中で、費用についてはいくらあっても足りない状況の中で、今白浜町としては小学校、中学校はまかなえている現状でございますので、あえてこの必要がないのではないかと思ひますが、そこら辺はどうでしょうか。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

白浜町は現状ではこの9月現在で充足しておるということとありますけれども、やは

り教育につきましては全国的にも教育条件につきまして、日本国民が受ける教育条件を良くしていくということで、白浜町は今そうであっても、先ほども言いましたけれども、国がそういったことを指し示せば、地方の財源の問題も私たち、特に加配であるとか白浜町が出していることにつきましては、そういったことは出さなくても国が面倒を見てくれる、出していただくと、財政的なことも国がきちんとしていくということで、今白浜町がきちんとできておったとしても、全国的な課題として教育の問題。どこに生まれてもきちんとそういった教育条件のもとで教育を受けることが理念であると思いますので、提案したしだいでございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

反対討論からです。

7番 岡谷君(登壇)

○7 番

反対討論を行います。

提案されました35人学級の実現、教職員定数改善計画については、文部科学省も小学校2年生で少人数学級の編成に向けて予算を計上しましたが、認められなかった経緯もあります。学力の課題やいじめ、不登校の問題、特別支援教育の課題等今の教育の現状から必要なものであるという議論は確かに重要でございます。しかしながら、本案件の主たるものは、国会において、特に財源について議論すべき問題であります。少人数学級については、県単位での制度もありますし、これは県会の議論すべき内容であると思います。

先ほども笠原議員からもありましたけれども、白浜町では35人学級がないと。私はあえて、持論でございますけれども、この加配教員、今問題になっております学力の向上、いじめ問題。また、担任教諭をバックアップする意味で35人以下学級よりも、加配教員の増加をはかるべきであると思っております。白浜町議会において議論をすべきは、白浜町の教員に取り組む喫緊の課題もございます。本案件は白浜町議会で議論する内容として、私は該当しないということで反対をいたします。

○議 長

16番 正木司良君(登壇)

○16 番

賛成意見を申し上げます。

ただいま笠原議員も岡谷議員も35人のクラスは異議がないと。むしろ一人ひとりに先生が優しく教育を指導するためにはいいんじゃないかと。ただ財源云々ということをおっしゃられましたけれども、今問題になっているのは一人ひとりに優しく子どもに教育を教えるためには、できるだけクラスの生徒数が少ない方がいいのではないかとということを文部科学省の提言、一般の現場の先生の率直な気持ちもあるんですけども、そういうことでこの35人制になっているわけです。白浜第一小学校の45人の児童の場合は2クラスに分けているんです。私たちのときは50人あったんです。おとなしい私らは先生の眼中になかった。そ

ういう教育が今は大変恵まれているんです。まして、岡谷議員が言われたようにいじめ問題。子どもの一挙一動を観察しなければ、子どもがいじめられてかどうかということは見抜けられないわけです。そのためには、やはり35人以下の少ない児童のほうが先生も子どもの性格を見抜けるわけです。今文科省はスクールカウンセラーとともに教職員の増員ということも考えているわけです。この意見書はそれに基づいたものです。ですから、これは当然日本の国の一人ひとりの子どもの教育を平等に受けるための権利を施行するためにもこの意見書は必要だと思います。

○議 長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

反対討論がありましたので起立によって採決します。

意見書案第5号について原案に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議 長

起立多数であります。

従って意見書案第5号は可決されました。

(11) 追加日程第16 意見書案第6号 「教育費無償化」の前進をもとめる意見書の提出について

○議 長

追加日程第16 意見書案第6号 「教育費無償化」の前進をもとめる意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長から案件を朗読します。

番外 事務局長 林君

○番 外(事務局長)

意見書案第6号を朗読した。

○議 長

提案理由の説明を求めます。

(省略の声あり)

○議 長

省略いたします。

本案に対する質疑を行います。

7番 岡谷君

○7 番

趣旨は大変わかりますが、1点だけお聞きいたします。給付制奨学金の制度について、内容をお尋ねしたいと思います。

○議 長

○8 番

給付型の内容につきまして、説明をせよということでございますけれども、個々詳しくはまだ勉強不足であります。

ただし、皆さんご存知のように、大学に入る大学生たちが最近借金を抱える、ローンを抱えるという問題が社会問題として提起されておる。約1万人の方がそうしたお金を給付でなしに貸付の奨学金制度、日本があるそうですが、諸外国は給付と。OECD参加の諸外国についてはほとんどが給付となっております。だからそうした借金を抱えて就職をして一定の350万円なら350万円の所得になったときから返していくという方向もあるようでございますけれども、今はいわゆるブラックリストに載っていく、今から就職せんなんというときにすでにブラックリストに載っていると。5年間償還せんなんですが。そうしたことが、ローン地獄に落ちていくとなっているようでございます。

それから、給付制奨学金、あるいは給付型奨学金というのは過去の国での3党合意の中でも、そうしたことも考えられて論議されたようでございますので、そうしたことも問題提起するというので、いいのではないのかなと思います。

それから、国の高校、大学の無償化については、国は国際人権規約の部分について留保しておる、進めていくということに対してはちょっと待ってくれよという日本の制度でありますけれども、やはりこうしたことを地方から上げていくことで政府を動かしていく。政府は最近の報道で、無償化に向けて一歩進めて行くんだという先週末にそうした新聞に報道もされておりますけれども、そうしたことを政府が決意してきたということについて、地方議会としてもそれを後押ししていくことが必要ではないかと思ひまして、今の議員の質問にお答えしたかどうかわかりませんが、関わりとしましてそういう答弁をさせていただきます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

反対討論からです。

7番 岡谷君（登壇）

○7 番

反対討論を行います。

本案件の主たるものは国会における、特に財源について議論すべきであります。特に高校無償化の維持、拡充も財源が必要でございます。社会保障と税の一体改革関連法案が8月10日に成立しました。税の増収分を特にその中で子育ての充実に充てるという内容も記されておりましたが、この意見書の提出者であります御党については、一体改革法案反対でございます。やはり財源の在り方をやはり党としても考えていただくことが私は大事であると思っております。私は今実施しております奨学金制度の充実をはかることが重要であると認識をいたしておりますので、本意見書については反対をいたします。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

この意見書に賛成の立場で討論をさせていただきます。

この財源の問題というのは、今大変日本の国が財源不足。いろんなところで財源を確保しなければいけない状況に立たされていますけれども、一番国の重要な施策としては、次世代を担う子どもたちの教育であると思います。それは私どもの世代では、今でもそうですが、中学校までがいわゆる義務教育だという形で進んできましたけれども、それ以上の高校、大学というあたりの専門的な知識を吸収して、次世代に役に立っていただくために、この教育の強化というのは絶対必要だと思います。教育を無償にすることによって、教育機会が多くの方に。昔ならば中学校を卒業したら働きに行きました。そして町工場で働いたり、いろんなところで働いて日本国をつくってきましたけれども、今の世界のどの国を見ても知識の豊富な、お隣の韓国であっても大変な競争で勉強をしている状況でございます。国対国のいろんな今後の戦いとは言いませんが、あり方として、やはり知識の充実、次世代を担う子どもたちの知識、教育の充実というのが今後の日本をどういう位置に向けていくかというのが一番大事なときでありますから、ここは財源の話を先にせず、まず次世代を担う教育を充実させるという観点からこの意見に対しては大賛成でございます。

○議 長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

反対討論がありましたので起立によって採決します。

意見書案第6号について原案に賛成の方は起立願います。

(起立少数)

○議 長

起立少数であります。

従って意見書案第6号は否決されました。

資料を配付してください。

(資料配付)

○議 長

ただいま提出のあった議員派遣について、並びに各委員会の閉会中の継続調査、継続審査手続きについてを日程に追加し、追加日程第17から追加日程第19として議題にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣について並びに各委員会の閉会中の継続調査、継続審査手続きについてを日程に追加し、追加日程第17から追加日程第19として議題とすることに決定しました。

○議 長

追加日程第17 発議第7号 議員派遣についてを議題といたします。

白浜町議会会議規則第121条の規定による議員派遣について、お手元に配付のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣についてはお手元に配付のとおり決定いたしました。

(13) 追加日程第18 発委第6号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)

追加日程第19 発委第7号 閉会中の継続審査申出書 (総務観光常任委員会・決算審査特別委員会)

○議 長

追加日程第18 発委第6号 閉会中の継続調査申出書、追加日程第19 発委第7号 閉会中の継続審査申出書を一括議題とします

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

これをもって、平成24年第3回定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを、許可します。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番外 (町長)

白浜町議会平成24年第3回定例会が第5日目の議事日程がすべて終了いたしました。今議会におきまして、さまざまな課題が出てまいりましたが、私ども町当局といたしましても、今後鋭意皆様方と協力しながらいろんな課題に立ち向かい、そして解決をしていきたいと考えてございます。どうぞ皆様方の真摯なこれからのご提言、そしてまた町の取り組みに対してさまざまなご要望、アドバイスをいただきますよう、お願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。お諮りします。

本日をもって白浜町議会平成24年第3回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成24年第3回定例会はこれをもって閉会いたします。

たいへん、ご苦労さまでした。

議長 南 勝 弥は、14時06分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成24年9月18日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員